

社会福祉法人 ケアネット
男女の賃金の差異に関する実績
(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	78.9%
うち正規雇用労働者	88.2%
うち非正規雇用労働者	89.4%

(注釈・説明)

医師を除いて算出する場合、以下のとおり

全労働者	81.2%
うち正規雇用労働者	90.9%
うち非正規雇用労働者	90.5%

対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日